

平成24年第1回定例会（4月23日）
建設委員会提出資料

建設部

【予算案関係】

- 建設政策課 平成24年度建設部 4月補正予算案の概況について . . . 1
- 河川砂防課 平成24年4月3日からの暴風等による
被害状況と災害査定調査費について 2

【所管関係】

- 建築住宅課 住宅被害における「住宅リフォーム推進事業」の
拡充について 4

平成24年度建設部 4月補正予算案の概況について

平成24年4月23日

建設部

(一般会計)

(単位:千円、%)

	H23年度	H24年度	組織改正 に伴う組替	4月補正 予算案	H24年度	比較	
	当初予算額①	当初予算額			4月現計②	②-①	②/①
公共事業	37,721,044	37,877,659	0	0	37,877,659	156,615	100.4
うち補助事業	21,233,000	20,843,278			20,843,278	▲ 389,722	98.2
うち単独事業	16,488,044	17,034,381			17,034,381	546,337	103.3
公共災害復旧事業	2,914,454	2,642,354			2,642,354	▲ 272,100	90.7
国直轄事業負担金	6,947,060	7,060,649			7,060,649	113,589	101.6
その他投資的経費	1,635,903	1,002,854	▲ 430,270	60,000	632,584	▲ 1,003,319	38.7
一般行政経費	14,444,560	13,191,895	▲ 795,401		12,396,494	▲ 2,048,066	85.8
計	63,663,021	61,775,411	▲ 1,225,671	60,000	60,609,740	▲ 3,053,281	95.2

(特別会計)

	H23年度	H24年度	組織改正 に伴う組替	4月補正 予算案	H24年度	比較	
	当初予算額①	当初予算額			4月現計②	②-①	②/①
能代港エネルギー基地 建設用地整備事業	218,009	105,850			105,850	112,159	48.6
下水道事業	5,239,368	5,314,907			5,314,907	▲ 75,539	101.4
港湾整備事業	2,471,601	1,102,395			1,102,395	1,369,206	44.6
計	7,928,978	6,523,152	0	0	6,523,152	1,405,826	82.3

平成24年4月3日からの暴風等による 被害状況と災害査定調査費について

平成24年4月23日
河川砂防課

1 気象状況

平成24年4月3日～4日にかけて、東北地方北部を通過した低気圧により、県内全域で暴風となり、海上でも猛烈なしけとなった。

秋田県沿岸では気圧の低下と吹き寄せに加えて、波浪の影響で潮位が高まり、高潮警報基準を超える高潮となった。

(1) 風の概要

観測地域	10分間平均 (観測日時)	最大瞬間 (観測日時)
能代	19.3m/s(4日 6:10)	32.0m/s(4日 6:00)
男鹿	17.5m/s(4日 1:50)	34.4m/s(4日 1:20)
秋田	28.9m/s(4日 4:20)	40.8m/s(4日 5:00)
本荘	26.9m/s(4日 1:00)	40.0m/s(4日 1:00)

※全ての観測所で4月として観測史上1位を更新

(2) 波浪の概要

観測地域	有義波 (観測日時)
秋田県沖 (GPS 波浪計)	11.21m (4日 2:40)

※観測開始以来で最高の波高

2 主な被害状況

(1) 公園

中央公園など3公園であずま屋倒壊1箇所、倒木約120本など。

(2) 道路関係

電柱の倒壊や倒木等により全面通行止め16箇所、片側交互通行6箇所など。

なお、現在は、応急復旧工事等により全面通行止め1箇所、片側交互通行3箇所となっている。(4月23日8:00現在)

(3) 海岸関係

本荘海岸において、護岸の倒壊やひび割れ、離岸堤の沈下など。

(4) 港湾・空港関係

港湾では、秋田港など5港で護岸ブロックの沈下や防波堤消波ブロックの破損など、また、空港では看板破損や駐車場歩道屋根の破損など。

(5) 県営住宅関係

県営南ヶ丘住宅など16棟で屋根トタンの剥離や窓ガラス破損など。

3 今後の対応

(1) 災害復旧事業（公共）での対応

区分	被害額（千円）	被害内容（箇所）
公園	6,000	中央公園 1
道路	156,000	男鹿半島線 1、秋田男鹿自転車道 2
海岸	336,000	本荘海岸 3
港湾	781,000	秋田港4、船川港2、能代港2、戸賀港1
合計	1,279,000	合計16箇所

(2) その他での対応

上記に該当しない被害については、県単災害復旧事業や維持管理費等の既定予算で対応する。

4 補正予算（案）

災害復旧事業（公共）で対応する施設については、暴風と波浪が被災の要因であることから、災害査定において、その被災メカニズムを解析し復旧工法を提案するため、災害査定調査費を計上する。

C=60,000千円



男鹿半島線被災状況



本荘海岸（松ヶ崎）の被災状況

住宅被害における「住宅リフォーム推進事業」の拡充について

平成24年4月23日
建築住宅課

1 事業拡充の目的

4月3日からの暴風災害における住宅被害に対しては、「住宅リフォーム推進事業」の利用が可能であり、その周知を図ってきたが、その被害が県内全域において相当数に及ぶことから、過去に当該制度を利用された方に対して、再度の利用が可能となるよう制度を拡充した。

2 事業拡充の概要

(1) 対象とする建物

災害を受けた住宅または住宅に付属する車庫、物置

(2) 対象となる工事

県内に本店を置く建設業者等が施工する、50万円以上の災害復旧工事

(3) 拡充の内容

	拡充前	拡充後
過年度補助金 受給者	過去に受けた補助金を含めて 20万円を上限	過去に受給した補助金に関係 なく、上限20万円まで

(4) 拡充した対象

過年度に住宅リフォーム補助事業を利用し、4月3日からの暴風被害を受けた住宅等の復旧工事。

(市町村長の発行する罹災証明書の提出が必要。)

(5) 適用日

平成24年4月4日以降の申請に対して適用する。

すでに工事を行ったものについても、事後での申請が可能である。

3 予算の状況

今回の災害による事業拡充の予算については、当面平成24年度住宅リフォーム推進事業の当初予算で対応する。

○H24住宅リフォーム推進事業補助金当初予算 1,702,500千円

内、住宅リフォーム緊急支援事業分 1,552,500千円(11,500戸)